

平成29年度岐阜県教職員保健審査会の報告について

開催日時

第1回 平成29年8月2日（水） 午後1時30分～午後3時30分

第2回 平成29年8月3日（木） 午後1時30分～午後4時

議 事

1 審議事項

(1) 教職員保健審査会第2部会

○ 精神・神経系疾患により休職している職員が、復職しようとする場合の病状についての審査

○ 出席委員 各3名（精神科医）

○ 審査件数 計8件

内訳 高等学校教諭 1件

小中学校教諭 7件

○ 審査結果

復職可・要軽業（継続した治療が必要）・・・8件

○ 復職希望時期

8月中 1件

9月中 7件

【参考】審査会までの流れ

- ① 40日間以上の職場復帰支援プログラムを所属校にて実施
- ② 職場復帰支援プログラム中の日誌、所属作成の報告書を提出
- ③ 保健審査申請書、所属作成の状況報告書、主治医の意見書を提出
- ④ 保健審査会委員（精神科医）3名による本人に対する事前診察の実施（家族と管理職が同行）
- ⑤ 3名の保健審査会委員による保健審査会第2部会の開催